



# 保健センターからのお知らせ

保健センター 内線362

## < 基本健康診査 >

### 【対象】

40～64才の方（S17.4.2～S42.4.1生まれ）

生活習慣病を予防するための健診です。

65才以上の方（S17.4.1以前生まれ）

生活機能を評価するための健診です。

【受診方法】次の1・2のいずれかで受診してください。

1. 施設健診（町内医療施設）  
9月1日(金)～9月30日(土) 受診料1,500円
2. 集団健診（保健センター） 受診料 500円  
一次健診 10月10日(火)・11日(水)・12日(木)・13日(金)  
9:30～11:30  
二次健診 指定日制（一次健診時に指定）  
11月15日(水)・16日(木)・17日(金)  
13:30～15:00

### < 女性30歳代（30～39歳）の健康診査 >

対象は今年度30～39歳（S42.4.2～S52.4.1生まれ）の女性で、職場で健診を受ける機会がなく生活習慣病等で通院治療していない方です。上記の集団健診をご利用ください。（受診料500円）



### < 肝炎ウイルス検査 >

対象は、次の条件のいずれか1つに該当する方です。

1. 平成19年4月1日までに40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方。（年齢対象の方）
2. 過去に肝機能異常を指摘されたことがある方。  
広範な外科的処置を受けたことのある人または妊娠、分娩時に多量に出血したことのある方。
3. 昨年の年齢対象の方のうち何らかの理由により、肝炎ウイルス検診を受けられなかった方。

### 【受診方法】

「受診券兼問診票」をご持参の上、保健センターで行う基本健康診査または、医療機関でお受けください。

上記対象の方で、「受診券兼問診票」をお持ちでない方は保健センターにお申し込みください。

【申込み】9月22日(金)まで

検査内容・実施場所・実施期間・受診料など、詳細は「広報ゆがわら8月号」をご覧ください。保健センターへお問い合わせください。なお、70歳以上の方は無料です。

## < 成人歯科健診 >

【対象】平成18年4月1日～平成19年3月31日までに、40・45・50・55・60・70歳の誕生日を迎える方

【実施期間】10月2日(月)～31日(火)

【健診内容】診察・歯肉の検査・保健指導等

【負担金】1,300円

【受診方法】対象者全員にはがきをお送りします。受診には受診券、受診票が必要ですので、保健センターへ直接お申し込みください。

【問合せ】小田原歯科医師会 ☎49-1311

